

令和5年 第4回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年3月27日 開会

令和5年3月27日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第4回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年3月27日)

○本委員会に付議した議件

- 1 議案第23号 岩見沢市立小中学校に勤務する県費負担教職員の退職管理に関する規則の一部改正について
- 2 議案第24号 岩見沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
- 3 議案第25号 岩見沢市教育委員会の人事について
- 4 議案第26号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について
- 5 議案第27号 岩見沢市教育委員会事案決裁規則の一部改正について
- 6 議案第28号 岩見沢市特別育児支援ヘルパー事業実施要綱の一部改正について
- 7 議案第29号 岩見沢市保育士等人材バンク設置運営要綱の一部改正について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係 長	和 田 佳 晴
事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係	若 林 昌 吾

午後4時00分 開会

○吉永教育長 ただ今から令和5年第4回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、南部委員さんをお願いします。

初めに、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 それでは、提案理由について説明いたします。

議案第23号 岩見沢市立小中学校に勤務する県費負担教職員の退職管理に関する規則の一部改正について 地方公務員法の一部改正に伴い、定年前再任用短時間勤務に係る規定の整備を行おうとするものであります。

議案第24号 岩見沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について 令和5年4月1日付の機構改革及び事務分掌の変更に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第25号 岩見沢市教育委員会の人事について 令和5年度教育委員会人事について、同意を求めようとするものであります。

議案第26号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第27号 岩見沢市教育委員会事案決裁規則の一部改正について 議案第28号 岩見沢市特別育児支援ヘルパー事業実施要綱の一部改正について 議案第29号 岩見沢市保育士等人材バンク設置運営要綱の一部改正について 議案第26号から議案第29号につきましては、議案第24号と同様の理由により整備を行おうとするものであります。

なお、議案第24号から議案第29号につきましては人事に関連する案件につき、いずれも秘密会にて審議をお願い申し上げます。

以上です。

○吉永教育長 ただ今事務局より、議案第24号から議案第29号について、人事に関連する案件につき秘密会形式で会議を進行してほしい旨申出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 それでは、議案第24号から議案第29号につきましては秘密会で取り扱うこととし、後ほど説明をしていただくこととします。

続いて、日程番号1、議案第23号 岩見沢市立小中学校に勤務する県費負担教職員の退職管理に関する規則の一部改正について 審議いたします。説明をお願いします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第23号 岩見沢市立小中学校に勤務する県費負担教職員の退職管理に関する規則の一部改正について ご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。今回の改正につきましては、令和5年から教職員の定年が段階的に延長されることに伴う地方公務員法の一部改正によりまして、本規則に引用されている条文の整理を行おうとするものであります。

また、従来 of 再任用が廃止され、暫定再任用が規定されたことにより、規則への経過措置も合わせて行います。

なお、本改正については、令和5年4月1日から施行ということで考えております。

説明は以上でございます。

○吉永教育長 ただ今、議案第23号について説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 それではこの件について異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第23号について、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、その他を終了いたします。

(以下、秘密会)

午後4時29分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員